

平成 25 年度 始良市情報公開制度の運用状況

平成 26 年 3 月 31 日現在

1 公文書の開示の請求件数 11 件

2 公文書の開示、一部開示、不開示の決定件数

開示	一部開示	不開示 (うち不開示)	合計
5	3	3 (3)	11

3 開示請求者の区分

区 分	合 計
市の区域内に住所を有する者	9
市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体	1
実施機関が行う事務事業に利害関係を有する者	1

4 開示請求の内容等

請 求 年 月 日	請 求 の 内 容	決 定 の 内 容	担当課	一部又は不 開示の理由
25. 4. 18	始良市東餅田1181番地外を所有する法人が当該土地を取得する際に提出した公有地拡大推進法に基づく届出に記載されている利用計画	一 部 開 示	企画政策課	法人情報を含むため
25. 5. 20	1 平成19年度以降、請求者が旧始良町及び始良市に対して行った「空き地の適正管理の要請」受理の記録、及び当該空き地の管理者に対する連絡・通知・要請等の内容を記録した文書 (①) 2 1の始良町及び始良市の要請に対する当該空き地の管理者の対応を記録した文書 (②) 3 条例第12条及び第13条に基づく当該管理者への「勧告」の文書又は「命令」の文書。「勧告」「命令」が為されていない場合は、その理由を記載した文書 (③)	① 不開示 ② 不開示 ③ 不開示	生活環境課	当該情報を保有していないため

25. 5. 20	<p>1 平成19年度以降、請求者が旧始良町及び始良市に対して行った「空き地の適正管理の要請」受理の記録、及び当該空き地の管理者に対する連絡・通知・要請等の内容を記録した文書</p> <p>(1) 平成19年度から平成21年度までの文書 (①)</p> <p>(2) 平成22年度から平成24年度までの文書 (②)</p> <p>2 1の始良町及び始良市の要請に対する当該空き地の管理者の対応を記録した文書</p> <p>(1) 当該空き地の管理者の対応を記録した文書 (③)</p> <p>(2) 2の公文書に類推される当該空き地の所有者からの回答文書 (④)</p> <p>3 条例第12条及び第13条に基づく当該管理者への「勧告」の文書又は「命令」の文書。「勧告」「命令」が為されていない場合は、その理由を記載した文書 (⑤)</p>	<p>① 不開示</p> <p>② 一部開示</p> <p>③ 不開示</p> <p>④ 不開示</p> <p>⑤ 不開示</p>	農業委員会	<p>①保存年限を経過し、廃棄されているため。</p> <p>②個人情報を含むため</p> <p>③当該情報を保有していないため</p> <p>④個人情報を含むため</p> <p>⑤当該情報を保有していないため</p>
25. 11. 22	昭和62年 9月22日蒲生町議会議事録	開 示	議事庶務課	
25. 11. 25	社会福祉法人の平成25年 9月19日理事会議事録 (写し)	一部開示	社会福祉課	個人情報を含むため
25. 12. 5	旧蒲生町字図 (小字宮之脇) の写し	開 示	税 務 課	
25. 12. 6	顧問弁護士契約についての契約書	開 示	総 務 課	
25. 12. 16	平成16年地籍調査事業の説明資料 (蒲生町字宮之脇)	開 示	税 務 課	
25. 12. 27	平成24年度分 議会顧問弁護士契約書	不 開 示	議事庶務課	当該情報を保有していないため
25. 12. 27	土地境界反証に関する書類 (西餅田4022番地1)	不 開 示	議事庶務課	当該情報を保有していないため
26. 2. 26	旧蒲生町字絵図 (小字下水流)	開 示	税 務 課	

5 不服申立ての状況

不服申立て件数・・・0件